

龍田公民館図書室会計年度任用職員 (パートタイム) 募集要項

龍田公民館図書室で令和8年(2026年)4月1日から任用を開始する会計年度任用職員を次のとおり募集します。この会計年度任用職員(パートタイム)は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する一般職の非常勤職員です。

ご応募の際はこの募集要項をよく確認のうえ、お申し込みください。

1. 会計年度任用職員について(概要)

- ・会計年度任用職員の任期は、その任用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内です。
- ・任用開始(再度の任用を含む)後、1か月は条件付採用期間です。
- ・服務については、地方公務員法上の服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

2. 募集内容

(1) 募集職種・募集人数

図書業務 1人

(2) 勤務場所

龍田公民館図書室(龍田まちづくりセンター2F)

熊本市北区龍田弓削1丁目1番10号

(3) 任用期間

令和8年(2026年)4月1日～令和9年(2027年)3月31日

※勤務成績、態度、能力等や予算措置の状況により再度任用する場合があります。ただし初回任用初日から最大4年を限度とします。

(4) 勤務日及び勤務時間

①勤務日は公民館・児童館の休館日、年末年始、以外。

②土日祝日の勤務あり

③勤務時間については、所属長が指示する時間 週あたり28時間45分

※休憩時間は1日あたり1時間。

(5) 業務内容

図書の貸出、返却、整理、レファレンスサービス、読書案内、地域ニーズに応じた選書のための情報収集など

(6) 報酬（予定）

月額168,196円～181,254円

※経験の加算により、報酬月額が異なります。

※厚生年金、健康保険、雇用保険あり

※要件を満たす場合は、通勤手当の支給あり

(7) 期末・勤勉手当

6月、12月に支給（令和7年度実績：合計4.65月分）※任用初年度は割落としあり

(8) 勤務時間

週28時間45分以内で所属長が指定する時間

(9) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季・介護等）など

3. 応募資格

(1) 次の①～③すべてに該当する方が申し込みできます。

①司書資格を有する方。または令和8年（2026年）3月末までに取得見込みの方

②職種に関して必要な知識及び技能を有している者

③パソコンとオフィスのソフト（ワード・エクセル）の基本的な操作ができる者

※『基本的な操作』とは、パソコンの起動・終了、文書や資料の作成・保存などの操作です。

(2) 次のいずれかに該当する方は申し込みできません。

①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

②熊本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 応募方法

(1) 応募期間

令和8年（2026年）3月13日（金）から3月24日（火） 午後5時

※履歴書必着

(2) 提出物

①履歴書

様式は問いません。

写真（提出日から1年以内に撮影したもの）を貼ってください

※履歴書を市ホームページからダウンロードする場合は、A4片面で印刷してください。

②資格証明書の写し

③返信用封筒（長形3号〔120×235mm〕・110円切手貼付） 1通

※最終合否の通知に使用しますので、必ず長形3号（三つ折りのA4用紙が入るサイズ）を提出してください。

(3) 提出方法

応募期間中に次の宛先へ郵送か、龍田まちづくりセンター公民館事務室（1F）に持参。

※持参する場合は、開庁日の午前9時から午後5時の間にご持参ください。

※郵送の場合は、令和8年（2026年）3月24日（火）午後5時必着

〒861-8007 熊本市北区龍田弓削1丁目1番10号

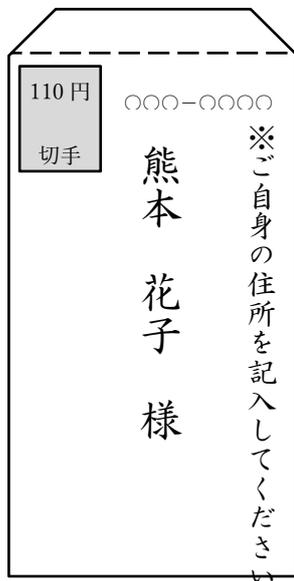
龍田公民館（龍田まちづくりセンター内1F） 会計年度任用職員任用担当行

(4) 封筒見本

<返信用封筒見本>

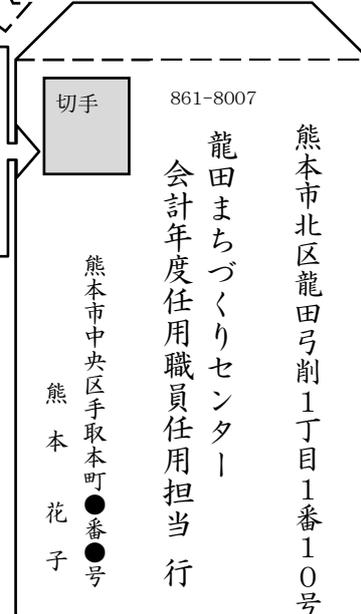
<郵送提出用封筒見本>

返信用封筒に110円切手を貼
り、履歴書と一
緒に提出してく
ださい



長形3号（必須）

封筒の大きさや
重さで料金が変わりますので、
切手代が不足し
ていないか確認
し、送付してく
ださい。



5. 選考及び任用

(1) 選考方法

面接（個人面接・15分程度）による選考を行います。

(2) 任用方法

採用試験に合格し、「採用・配属先決定通知書」が届いた方（任用者）は、令和8年（2026年）4月1日から任用開始予定です。

合格者のうち、当初任用されなかった方（採用候補者）でも、令和8年（2026年）4月30日までに追加任用される可能性があります。

※全ての合格者が任用されるわけではありません。

(3) 面接日時

令和8年（2026年）3月26日（木） 14時～

(4) 面接会場

龍田まちづくりセンター（熊本市北区龍田弓削1丁目1番10号）

※駐車場は龍田まちづくりセンター第二駐車場をご利用ください。

(5) 結果の通知方法

令和8年（2026年）3月30日までに、郵送でお知らせします。

(6) 選考結果の開示

この選考の結果は、一部の項目を開示請求することができます。

(7) 合格または任用の取消しについて

応募資格のない方や申込書に虚偽の記載をされた方が合格または任用された場合は、合格または任用を取り消す場合があります。

(8) 提出書類の返却について

提出いただいた履歴書等の返却は行いません。

6. 申し込み、問い合わせ先

〒861-8007

熊本市北区龍田弓削1丁目1番10号

熊本市北区役所龍田まちづくりセンター

(電話) 096-339-3322 (FAX) 096-338-3274

(e-mail) tatsudamachizukuricenter@city.kumamoto.lg.jp